

平成 26 年第 1 回 城里町議会臨時会会議録

平成 26 年 3 月 18 日 開会
平成 26 年 3 月 19 日 閉会

城 里 町 議 会

平成26年第1回 城里町議会臨時会会議録

◎ 告示	1
○ 会期日程表	3
○ 応招並びに不応招議員	4

会議録第1号

○ 日時	5
○ 出席並びに欠席議員	5
○ 説明のため出席した者の職氏名	5
○ 職務のため出席した者の職氏名	6
○ 議事日程第1号	6
○ 本日の会議に付した事件	6
○ 開会	6
・ 年長議員の紹介	6
・ 臨時議長挨拶	7
・ 町民憲章唱和	7
・ 議員の出欠	7
・ 開会の宣告	7
・ 開議の宣告	7
・ 町長挨拶	7
・ 仮議席の指定	8
・ 選挙第1号	9
○ 議事日程第2号	14
○ 本日の会議に付した事件	15
・ 議席の指定	16
・ 会議録署名議員の指名	16
・ 会期の決定	17
・ 議案書差しかえ	17
・ 選挙第2号	18
・ 常任委員会委員の選任について	20
・ 常任委員会正副委員長の報告	21
・ 議会運営委員会委員の選任について	21

・ 議会運営委員会正副委員長の報告	22
・ 推薦第1号	22
・ 議案第1号～議案第18号 一括上程、提案理由説明	23
・ 議案書差しかえ	26
・ 議案第19号 上程、提案理由説明	27
・ 日程変更	27
・ 採決	27
・ 議案第20号 上程、提案理由説明	28
・ 日程変更	28
・ 採決	29
・ 議案第21号 上程、提案理由説明	29
・ 日程変更	30
・ 採決	30
・ 散会の宣告	31
○ 散会	31

会 議 録 第 2 号

○ 日時	33
○ 出席並びに欠席議員	33
○ 説明のため出席した者の職氏名	33
○ 職務のため出席した者の職氏名	34
○ 議事日程	34
○ 本日の会議に付した事件	35
○ 開議	35
・ 議員の出欠	35
・ 開議の宣告	35
・ 議事日程の報告	36
・ 議案第1号 質疑	36
・ 議案第2号 質疑	36
・ 議案第3号 質疑	36
・ 議案第4号 質疑	36
・ 議案第5号 質疑	37
・ 議案第6号 質疑	37
・ 議案第7号 質疑	38

・ 議案第 8 号 質疑	38
・ 議案第 9 号 質疑	38
・ 議案第10号 質疑	38
・ 議案第11号 質疑	38
・ 議案第12号 質疑	38
・ 議案第13号 質疑	39
・ 議案第14号 質疑	39
・ 議案第15号 質疑	39
・ 議案第16号 質疑	39
・ 議案第17号 質疑	39
・ 議案第18号 質疑	39
・ 討論	40
・ 採決	42
・ 選挙第 3 号	45
・ 議案第 4 号	46
・ 議案第 5 号	48
・ 町長挨拶	49
・ 閉会の宣告	49
○ 閉会	49

平成 26 年城里町告示第 27 号

平成 26 年第 1 回城里町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成 26 年 3 月 12 日

城里町長 阿久津 藤 男

1. 日 時 平成 26 年 3 月 18 日（火）午前 10 時

2. 場 所 コミュニティセンター城里 サークル室

3. 案 件

- (1) 議長の選挙について
- (2) 副議長の選挙について
- (3) 常任委員会委員の選任について
- (4) 議会運営委員会委員の選任について
- (5) 城里町農業委員会委員の推薦について
- (6) 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- (7) 城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- (8) 城里町青少年問題協議会設置条例を廃止する条例について
- (9) 平成 25 年度城里町一般会計補正予算（第 4 号）について
- (10) 平成 25 年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- (11) 平成 25 年度城里町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- (12) 平成 25 年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- (13) 平成 25 年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- (14) 平成 25 年度城里町水道事業会計補正予算（第 3 号）について
- (15) 平成 26 年度城里町一般会計暫定予算について
- (16) 平成 26 年度城里町国民健康保険特別会計暫定予算について
- (17) 平成 26 年度城里町後期高齢者医療特別会計暫定予算について
- (18) 平成 26 年度城里町介護保険特別会計暫定予算について
- (19) 平成 26 年度城里町公共下水道事業特別会計暫定予算について
- (20) 平成 26 年度城里町農業集落排水事業特別会計暫定予算について

- (21) 平成 26 年度城里町水道事業会計暫定予算について
- (22) 公の施設の広域利用に関する協議について
- (23) 工事請負契約の締結について
- (24) 城里町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- (25) 城里町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- (26) 城里町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- (27) 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙について
- (28) 水戸地方農業共済事務組合議会議員の選挙について
- (29) 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

平成 2 6 年 第 1 回 城里町 議会 臨時 会 会 期 日 程

日 次	月 日	曜 日	種 別	議 事 内 容
1	3 月 18 日	火	本 会 議	◎開会 ◎議長選挙 ◎議席の指定 ◎副議長選挙 ◎提案理由説明 ◎散会
2	3 月 19 日	水	本 会 議	◎開議 ◎質疑・討論・採決 ◎閉会

○応招・不応招議員

1. 応招議員（16名）

1 番	藤 咲 芙美子 君	9 番	桐 原 健 一 君
2 番	片 岡 藏 之 君	10 番	小 林 祥 宏 君
3 番	藺 部 一 君	11 番	南 條 治 君
4 番	余 水 紀 夫 君	12 番	杉 山 清 君
5 番	三 村 孝 信 君	13 番	小松崎 三 夫 君
6 番	河原井 大 介 君	14 番	鯉 渕 秀 雄 君
7 番	関 誠一郎 君	15 番	根 本 正 典 君
8 番	阿久津 則 男 君	16 番	小 坪 孝 君

1. 不応招議員

な し

第 1 日 3 月 1 8 日（火曜日） 本 会 議

平成26年第1回
城里町議会臨時会会議録 第1号

平成26年3月18日 午前10時06分開会

1. 出席議員（16名）

1 番	藤 咲 芙美子 君	9 番	桐 原 健 一 君
2 番	片 岡 藏 之 君	10 番	小 林 祥 宏 君
3 番	藺 部 一 君	11 番	南 條 治 君
4 番	余 水 紀 夫 君	12 番	杉 山 清 君
5 番	三 村 孝 信 君	13 番	小松崎 三 夫 君
6 番	河原井 大 介 君	14 番	鯉 渕 秀 雄 君
7 番	関 誠一郎 君	15 番	根 本 正 典 君
8 番	阿久津 則 男 君	16 番	小 坪 孝 君

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	阿久津 藤 男
副 町 長	小 山 一 夫
教 育 長	小 林 孝 志
総 務 課 長	三 村 主
企 画 財 政 課 長	高 松 輝 美
税 務 課 長	宮 田 恵 子
町 民 課 長	仲 田 克 之
保 険 課 長	阿久津 保 巳
健 康 福 祉 課 長	田 口 喜 一
産 業 振 興 課 長	茅 根 文 夫
都 市 建 設 課 長	富 田 和 明
下 水 道 課 長	吉 田 一
会計管理者（会計課長）	小 林 恵 子
水 道 課 長	五 町 義 徳
農 業 委 員 会 事 務 局 長	仲 田 均
教 育 委 員 会 事 務 局 長	川 又 重 光

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	仲 田 不 二 雄
主 任 書 記	興 野 友 宣
書 記	仲 田 富 美 子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成26年3月18日（火曜日）

午前10時06分開会

1. 年長議員の紹介
2. 臨時議長挨拶
3. 町長挨拶
4. 議 事

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 選挙第1号 議長の選挙について

1. 本日の会議に付した事件

仮議席の指定について

選挙第1号

午前10時06分開会

年長議員の紹介

○議会事務局長（仲田不二雄君） 高いところから失礼をいたします。事務局長の仲田でございます。

本臨時会は、城里町議会議員一般選挙後の最初の議会でございます。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、小林祥宏議員が年長議員でございますので、臨時議長に小林議員をご紹介申し上げます。

それでは、小林祥宏議員、臨時議長席にご着席をお願いいたします。

〔臨時議長小林祥宏君、議長席に着席〕

臨時議長挨拶

○臨時議長（小林祥宏君） ただいまご紹介をいただきました小林祥宏でございます。

地方自治法第107条の規定により臨時に議長の職務を行います。ふなれではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

議事運営につきましては、各位の特段のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶といたします。

町民憲章唱和

○臨時議長（小林祥宏君） それでは、ただいまより町民憲章の唱和をお願いいたします。

ご起立をお願いいたします。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和願います。

〔全員起立・町民憲章唱和〕

○臨時議長（小林祥宏君） ご着席願います。

ご協力ありがとうございました。

議員の出欠

○臨時議長（小林祥宏君） 続きまして、出席議員数についてご報告申し上げます。

ただいまの出席議員数は16名です。

開会の宣告

○臨時議長（小林祥宏君） 定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第1回城里町議会臨時会を開会いたします。

開議の宣告

○臨時議長（小林祥宏君） これより本日の会議を開きます。

傍聴人3名を許可いたしました。

町長挨拶

○臨時議長（小林祥宏君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際こ

れを許可いたします。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 本日は、平成26年第1回議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙の中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

また、議員各位には、去る3月2日に執行されました城里町議会議員一般選挙におかれまして、激戦の中、見事当選の栄位に浴され、城里町議会議員として本町建設にご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。まことにおめでとうございました。

今後4年間町政発展のため、議会運営のスタートに当たり、行政執行には格段のご理解とご協力を切にお願い申し上げるところでございます。

特に、本年度は役場庁舎が来春2月の竣工に向け建設工事を進めているところでございます。庁舎完成後は4カ所に分散しておりました各局室が1つの館に入り、町民の皆様方の利便性の向上を図ってまいりますとともに、さきの東日本大震災の経験を踏まえ、本町のこれからのまちづくりに、また防災の象徴、拠点ともいえる施設としてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

さて、本臨時会でございますが、議員各位ご承知のとおり、今回の選挙に当たりまして定例会を先送りし、議会組織の構成や人事関係と、条例改正等や平成25年度各会計の補正予算並びに平成26年度の骨格予算、3カ月の暫定予算として編成し提案するものでございます。厳しい経済状況の中ではありますが、行政の継続と地域の活力維持等を考慮し編成したものでございます。町民生活の安定の上からも、慎重審議の上、適切なるご決定をお願い申し上げまして、開会に当たりましての私の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（小林祥宏君） 続いて、地方自治法第121条の規定により、説明のため本日の会議に出席を求めた者の職氏名は、お手元に配付いたしました名簿のとおりでございます。

仮議席の指定

○臨時議長（小林祥宏君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいまご着席の議席といたします。

ここで、暫時休憩といたします。

議員の皆さんは控室のほうへご参集をお願いいたします。

午前10時13分休憩

午前 10 時 52 分開議

○臨時議長（小林祥宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

選挙第 1 号 議長選挙について

○臨時議長（小林祥宏君） 日程第 2、選挙第 1 号 議長選挙について行います。

選挙は投票により行います。

ただいまの出席議員は 16 名であります。

次に、立会人を指名いたします。

ここでお諮りをいたします。

城里町議会会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に 4 番余水紀夫君、5 番三村孝信君、6 番河原井大介君の以上 3 君を指名したいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。よって、以上 3 君を決定いたします。

それでは、城里町議会議長選挙に立候補する方の届け出を受け付けいたします。

立候補者は候補者届け出書に記名をお願いいたします。

詳細につきましては事務局から説明させます。

仲田事務局長。

○議会事務局長（仲田不二雄君） それでは、立候補の受け付けにつきましてご説明申し上げます。

候補を予定されている方は候補者届け出用紙を用意いたしました。この候補者届け出書に議席番号、氏名を記載の上、事務局のほうまで提出のほうをお願いいたします。

以上でございます。

○臨時議長（小林祥宏君） ただいま事務局から説明がありましたとおり、お願いをいたします。

それでは、候補者届け出書の提出をお願いします。

16 番。

それでは、候補者、挙手の上、立候補届けを出しますから、挙手をお願いします。

再度、立候補者は挙手の上お願いをいたします。

13 番。

〔届け出書提出〕

○臨時議長（小林祥宏君） ほかに立候補する方はございませんか。

なければ受け付けを締め切ります。

それでは、立候補を締め切らせていただきます。

事務局より立候補者の氏名を朗読させます。

○議会事務局長（仲田不二雄君） 城里町議会議長選挙候補者届け出。

議席番号16、候補者氏名小坪 孝、続きまして議席番号13、小松崎三夫、以上2名でございます。

○臨時議長（小林祥宏君） ただいまの朗読のとおり、2名の方が立候補いたしました。

これより投票用紙を事務局に配付させます。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（小林祥宏君） 念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。議長とする者の氏名のみを記入してください。

それでは、事務局より議場閉鎖をお願いします。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（小林祥宏君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（小林祥宏君） 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（小林祥宏君） 異状なしと認めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（小林祥宏君） 杉山議員。

○12番（杉山 清君） 12番、杉山です。

この選挙においては所信表明はやらないんですか。

○臨時議長（小林祥宏君） 所信表明はやらなくて選挙にするということで決定しております。

〔「14番」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（小林祥宏君） 14番、鯉淵議員。

○14番（鯉淵秀雄君） 先ほどの会合では、立候補者別に所信表明をやっていただくというような話をされたかと思うんですが。

○臨時議長（小林祥宏君） ただいま2名の議員から所信表明をして選挙に臨むというご意見がありましたが、皆さん、議員各位はどうしたいか。やらせたほうがいいですか。やったほうがいいですか。

〔「やっていただくのが当然かなと思います」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（小林祥宏君） わかりました。

では、候補者は5分以内ということで所信表明をお願いいたします。

〔発言する者あり〕

○臨時議長（小林祥宏君） 所信表明の後、時間をちょっと考える時間というか、そのま

ま即選挙に入っていくのか。

〔発言する者あり〕

○臨時議長（小林祥宏君） それでは、所信表明をする時間をちょっと置いて、ここで暫時休憩としたいと思います。

ここで時間をとりますか。

〔「何のための時間ですか」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（小林祥宏君） 所信表明ということを考えていなかったものですから。

○11番（南條 治君） 候補者は当然考えているべきだと思うんです。何も考えがないという……

○臨時議長（小林祥宏君） そういう人は即所信表明を述べて選挙に。

では、所信表明をお願いいたします。

それでは、議席番号16番、候補者小坪 孝君、お願いいたします。

○16番（小坪 孝君） 小坪です。

今回の議長選挙に、私立候補いたしました。それはなぜかと申しますと、やはりさきの町議会議員選挙の中で、前回の議長選挙をやったんですかという町民の多くの方からそういう声が出まして、何とかそういう声を表に出してくださいと。前回、言えば無投票4年という形で力がある小松崎議長になったわけでありすけれども、今回そういう中で、議会を表に出してください、そういう形で皆さんから多く言われました。

そういう形で、今回私が非常に残念だと思うのは、さきの3年前の震災で北方の保育園が震災直後に本当に子供たちが不安な中で、その保育園をお金がないからという形で閉鎖しました。それは本当に残念だと思います。そういう中で、まだこの役場の建設、それに当たっては当初16億、それが18億、最後には22億、そしてきのう役場の説明がありましたけれども、もう追加工事がありきたりで、もうソーラーが上に乗るような話になっております。そういう形で、議会には、全然私は聞いていないんですよ。そういう形で、議員でありながら本当にこの町の議会が国政選挙でやっているような形で私は非常に残念であります。

そういう中で、今度町民の声のもとに日本共産党の藤咲さんが当選いたしまして、そして私も本当に24億円の金を出すのならば、今子供たちの甲状腺検査をやってください。1回の検査料は1,500万円なんです。3回やっても4,500万円なんです。そういう形の中で、それを簡単に聞き入れられないで、もう2年余り、皆さん子供を持っている方が非常にそういう形で訴えております。

どうか皆さん、執行部も同じです。自分らが入るところだけがいい、町民の方には我慢してもらって、そういう形は私はいけないと思って、今度は議長選挙に立候補して、やはり皆さんの議会の風通しをよくしたいと思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○臨時議長（小林祥宏君）　続きまして、13番小松崎三夫君。

○13番（小松崎三夫君）　13番の小松崎でございます。

ただいま、小坪さんが言いました庁舎の問題でございますが、22億と言っていますが、これは全部が全部城里町が負担するわけではないんですよ。そしてまた、私はなぜもう一度チャレンジしようかと思ったのは、やはり3.11のことから今3年、私も辛抱して、ただ　　10センチメートルぐらいのところで頑張ってきた。

それは何でかという、庁舎ができなかったら町民の人が行き場もない、そう思っているわけですよ。私もこの道半ばで庁舎もそうですし、七会の診療所の問題もそうです。七会の診療所も今の老人の行き場のないようなところでは、今の七会の診療所に通っている人の老人がこれは大変なことだと思っているんですよ。それで、診療所の建設の道半ばであって、それで私もここ3年低いところで頑張ってきたわけでございます、マイクのないところで。それで、再度これを最後の仕事として当選すれば2年間は一生懸命に身を粉にして頑張りたいと思いますので、どうか小松崎三夫に1票をよろしく願いをいたします。

以上でございます。

○臨時議長（小林祥宏君）　以上で所信表明が終了いたしました。

ただいまから投票を行います。

議会事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

議会事務局長。

○議会事務局長（仲田不二雄君）　それでは、呼び上げます。

なお、臨時議長は最後に投票されます。

〔議会事務局長点呼、投票〕

○臨時議長（小林祥宏君）　それでは、投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（小林祥宏君）　投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

続いて、開票を行います。

立会人、4番余水紀夫君、5番三村孝信君、6番河原井大介君の以上3君を指名したいと存じます。

〔開　　票〕

○臨時議長（小林祥宏君）　それでは、選挙の結果をご報告いたします。

投票総数　　16票

有効投票　　15票

白　　票　　1票

得票結果

16番　小　坪　　孝　君　7票

13番 小松崎 三 夫 君 8票

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、ただいまの投票結果は13番小松崎三夫君が議長に当選いたしました。

議場出入り口の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（小林祥宏君） ただいま議長に当選されました小松崎三夫君が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議会事務局長に、選挙の確定事項を朗読、告知させます。

議会事務局長仲田不二雄君。

〔議会事務局長仲田不二雄君登壇〕

○議会事務局長（仲田不二雄君） 朗読いたします。

平成26年3月18日 次の者当選

住所 城里町大字阿波山2243の2番地、氏名 小松崎三夫、生年月日 昭和28年2月6日。

城里町議会臨時議長 小林 祥宏

以上でございます。

○臨時議長（小林祥宏君） 新議長小松崎三夫君、当選承諾及びご挨拶をお願いいたします。

新議長小松崎三夫君、ご登壇願います。

〔議長小松崎三夫君登壇〕

○議長（小松崎三夫君） ただいまは議員各位のご推薦をいただきまして、第5代の議会議長に当選させていただきました。心から厚く御礼を申し上げます。

私ども、まだまだ未熟者でございますが、この大役をお引き受けいたし、何とか職務を果たしていく所存でございますので、議員の皆様方にはいろいろな面でご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願いを申し上げたいと存じます。

また、町長を初め執行部の皆様方には、この大役を全うするため、議会また行政と一体となりながら進めてまいりたいと考えておるわけでございます。今後とも力強いご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いをいたしまして、挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

○臨時議長（小林祥宏君） 続いて、町長よりご祝辞をいただきたいと存じます。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） ただいまの議長選挙におきまして、小松崎三夫議員さんが城里

町議会第5代議長に選出されました。まことにめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

さて、城里町も合併後10周年を迎えるわけですが、第1次総合計画後期計画の課題は数多く、これからの行政執行に期待される部分が残されております。これからの行政課題の解決と安全安心なまちづくりを一步一步確実に進めていくことが、私たちに課せられた課題であります。

どうか小松崎三夫議長さんにおかれましては、議会一丸となってこの難局を切り開き、町発展の礎とならんことをご祈念申し上げ、議長就任のお祝いの言葉とさせていただきます。

まことにめでとうございました。

○臨時議長（小林祥宏君） 以上で、臨時議長の職務を終了させていただきます。

一言御礼を申し上げます。

ふなれな臨時議長にもかかわらず、議員各位のご協力を賜り、重責を果たすことができました。まことにありがとうございました。

それでは、議長、議長席にご着席ください。

〔議長小松崎三夫君、議長席に着席〕

○議長（小松崎三夫君） ここで暫時休憩をいたします。

控室のほうへご参集いただきたいと思います。

午前11時30分休憩

午前11時40分開議

○議長（小松崎三夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議事日程はあらかじめ配付してある第2号のとおりでございます。

1. 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

平成26年3月18日（火曜日）

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 選挙第2号 副議長選挙について

日程第5 常任委員会委員の選任について

日程第6 議会運営委員会委員の選任について

日程第7 推薦第1号 城里町農業委員会委員の推薦について

- 日程第 8 議案第 1 号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 2 号 城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第 3 号 城里町青少年問題協議会設置条例を廃止する条例について
- 日程第11 議案第 4 号 平成25年度城里町一般会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第12 議案第 5 号 平成25年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第13 議案第 6 号 平成25年度城里町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第14 議案第 7 号 平成25年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第15 議案第 8 号 平成25年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第16 議案第 9 号 平成25年度城里町水道事業会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第17 議案第10号 平成26年度城里町一般会計暫定予算について
- 日程第18 議案第11号 平成26年度城里町国民健康保険特別会計暫定予算について
- 日程第19 議案第12号 平成26年度城里町後期高齢者医療特別会計暫定予算について
- 日程第20 議案第13号 平成26年度城里町介護保険特別会計暫定予算について
- 日程第21 議案第14号 平成26年度城里町公共下水道事業特別会計暫定予算について
- 日程第22 議案第15号 平成26年度城里町農業集落排水事業特別会計暫定予算について
- 日程第23 議案第16号 平成26年度城里町水道事業会計暫定予算について
- 日程第24 議案第17号 公の施設の広域利用に関する協議について
- 日程第25 議案第18号 工事請負契約の締結について
- 日程第26 議案第19号 城里町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第27 議案第20号 城里町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第28 議案第21号 城里町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第29 選挙第 3 号 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙について
- 日程第30 選挙第 4 号 水戸地方農業共済事務組合議会議員の選挙について
- 日程第31 選挙第 5 号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

1. 本日の会議に付した事件

選挙第 2 号

常任委員会委員の選任について

議会運営委員会委員の選任について

推薦第 1 号

議案第 1 号

議案第 2 号

議案第 3 号

議案第 4 号

議案第 5 号

議案第 6 号

議案第 7 号

議案第 8 号

議案第 9 号

議案第10号

議案第11号

議案第12号

議案第13号

議案第14号

議案第15号

議案第16号

議案第17号

議案第18号

議案第19号

議案第20号

議案第21号

議席の指定

○議長（小松崎三夫君） 日程第 1、議席の指定を行います。

議席は、城里町議会会議規則第 4 条第 1 項の規定により、ただいまご着席の座席を指定いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（小松崎三夫君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、城里町議会会議規則第116条の規定により

1 番 藤 咲 芙美子 君

2 番 片 岡 藏 之 君

3 番 菌 部 一 君

以上 3 君をご指名いたします。

会期の決定

○議長（小松崎三夫君） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。

今期臨時会は、本日より 3 月 19 日までの 2 日間としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から 3 月 19 日までの 2 日間と決定をいたしました。

ここで、午後 1 時まで休憩をいたします。

午後は日程第 4 から入ります。

午前 1 1 時 4 1 分休憩

午後 1 時 0 0 分開議

○議長（小松崎三夫君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案書差しかえ

○議長（小松崎三夫君） 日程第 4 から日程第 6 及び日程第 29 から日程第 31 につきましては、議長が決定しておらず、議長名が空欄での提出になっておりました。

先ほど議長選挙により決定いたしましたので、日程第 4、選挙第 2 号 副議長選挙について、日程第 5、常任委員会委員の選任について、日程第 6、議会運営委員会委員の選任について、日程第 29、選挙第 3 号 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙について、日程第 30、選挙第 4 号 水戸地方農業共済事務組合議会議員の選挙について及び日程第 31、選挙第 5 号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを差しかえたいと存じますので、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、差しかえることに決定をいたしました。

議会事務局長に配付させます。

選挙第2号 副議長選挙について

○議長（小松崎三夫君） それでは、日程第6、選挙第2号 副議長選挙についてを行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（小松崎三夫君） ただいまの出席議員は16名であります。

次に、立会人を指名いたします。

ここでお諮りをいたします。

城里町議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に7番関誠一郎君、8番阿久津則男君、9番桐原健一君の以上3君をご指名したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま申しあげました3君をご指名いたします。

それでは、城里町議会副議長選挙に立候補する方の届け出を受け付けいたします。

立候補者は候補者届け出書に記名をお願いいたします。

詳細につきましては事務局から説明をさせます。

事務局。

○議会事務局長（仲田不二雄君） 副議長選挙につきましてご説明申し上げます。

候補を予定されている方は候補者届け出書を用意いたしました。この候補者届け出書に議席番号、氏名を記載の上、事務局まで提出をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） ただいま事務局から説明がございましたとおり、お願いをいたします。

それでは、立候補の受け付けを始めます。挙手をよろしくお願いいたします。

3番 菌部 一君。

〔届け出書提出〕

○議長（小松崎三夫君） ほかに立候補の方はございませんか。

なければ受け付けを締め切ります。

それでは、立候補の届け出を締め切らせていただきます。

事務局より立候補者の氏名を朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（仲田不二雄君） 城里町議会副議長選挙候補者の届け出者の氏名を申し上げます。

議席番号 3、候補者氏名 菌部 一。

城里町議会議長殿。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） ただいまの朗読のとおり、1 名の方が立候補いたしました。

立候補者は 1 名ということで、選挙は行いません。よって、菌部 一君が副議長に当選をされました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（小松崎三夫君） ただいま副議長に当選されました 3 番菌部 一君が議場におられます。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

議会事務局長に、選挙の確定事項を朗読、告知させます。

事務局長 仲田不二雄君。

〔議会事務局長 仲田不二雄君登壇〕

○議会事務局長（仲田不二雄君） 朗読いたします。

平成 26 年 3 月 18 日 次の者当選

住所 城里町大字徳蔵 276 番地、氏名 菌部 一、生年月日 昭和 23 年 2 月 17 日。

城里町議会議長 小松崎 三夫

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） ただいま副議長に 3 番菌部 一君が当選いたしました。当選人である菌部 一君に当選承諾及びご挨拶をお願いいたします。

副議長 菌部 一君。

〔副議長 菌部 一君登壇〕

○副議長（菌部 一君） それでは、ご挨拶を申し上げます。

今回、城里町議会第 1 回臨時会が開催されまして、城里町議会副議長の要職をお受けすることになりました。身に余る光栄であり、責任の重さに身が引き締まる思いでございます。

微力ではございますが、町政発展のため議長を補佐し、開かれた議会を目指し、今後一層の努力をしてみたいと考えております。

議員の皆様方には議長同様、ご指導、ご鞭撻をますます賜いますことをお願い申し上げます。また、町長初め執行部の皆様方にもご支援、ご指導を賜りますようお願いを申し上げ、副議長就任の挨拶にかえさせていただきます。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 続いて、町長よりご祝辞をいただきたいと存じます。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） ただいまの副議長選挙におきまして、菌部 一議員さんが城里町議会第5代副議長に選出されました。まことにめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

さて、先ほども申し上げましたが、城里町も合併10周年を迎えるわけでございますが、第1次総合計画後期計画の課題は数多く、これからの行政執行に期待される部分が残されております。どうか菌部 一新副議長さんにおかれましては、議長さんを補佐され、議会運営と町発展のために尽力されることを心からご祈念申し上げ、副議長の就任のお祝いの言葉とさせていただきます。

まことにめでとうございました。

○議長（小松崎三夫君） ここで、暫時休憩いたします。

和室のほうへご参集くださいますようよろしくお願いをいたします。

午後 1時12分休憩

午後 3時07分開議

○議長（小松崎三夫君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

常任委員会委員の選任について

○議長（小松崎三夫君） 日程第5、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。
お諮りをいたします。

常任委員会委員の選任につきましては、城里町議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長が会議に諮り、指名することになっておりますので、議長により指名をしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、議長より指名をいたします。

総務民生常任委員会委員には、1番藤咲芙美子君、5番三村孝信君、6番河原井大介君、7番関誠一郎君、11番南條 治君、12番杉山 清君、14番鯉渕秀雄君、16番小坪 孝君。

教育産業常任委員会委員には、2番片岡藏之君、3番菌部 一君、4番余水紀夫君、8番阿久津則男君、9番桐原健一君、10番小林祥宏君、13番小松崎三夫、15番根本正典君。

以上の諸君を各常任委員会委員にそれぞれ指名をいたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩中に委員会室において総務民生、教育産業各常任委員会の順に正副委員長の互選をお願いいたします。

午後 3時08分休憩

午後 3時09分開議

○議長（小松崎三夫君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

常任委員会正副委員長の報告

○議長（小松崎三夫君） 各常任委員会の正副委員長の互選の結果についてご報告いたします。

総務民生常任委員会委員長に12番杉山 清君、副委員長に6番河原井大介君、教育産業常任委員会委員長に9番桐原健一君、副委員長に10番小林祥宏君がそれぞれ就任いたしましたので、ここにご報告をいたします。

議会運営委員会委員の選任について

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第6、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、城里町議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長が会議に諮り、指名することになっておりますので、議長により指名をしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、議長より指名をいたします。

議会運営委員会委員には、6番河原井大介君、8番阿久津則男君、9番桐原健一君、10番小林祥宏君、12番杉山 清君、14番鯉渕秀雄君、15番根本正典君。

以上の諸君を議会運営委員会委員にそれぞれ指名をいたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会正副委員長の互選をお願いいたします。

午後 3時10分休憩

午後 3時11分開議

○議長（小松崎三夫君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議会運営委員会正副委員長の報告

○議長（小松崎三夫君） 議会運営委員会の正副委員長の互選の結果についてご報告いたします。

議会運営委員会委員長に15番根本正典君、副委員長に8番阿久津則男君がそれぞれ就任いたしましたので、ご報告をいたします。

推薦第1号 城里町農業委員会委員の推薦について

○議長（小松崎三夫君） 続いて、日程第7、推薦第1号 城里町農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

推薦の方法につきましては指名推選にしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、指名推選とすることに決定をいたしました。

さらに、お諮りをいたします。

指名の方法は議長において指名したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定をいたしました。

地方自治法第117条の規定により、除斥に該当すると認められますので、5番三村孝信君、15番根本正典君の議場退場を求めます。

〔5番三村孝信君、15番根本正典君退場〕

○議長（小松崎三夫君） それでは、農業委員会委員に、5番三村孝信君、15番根本正典君の両名を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま指名いたしました両名の諸君を農業委員会委員に推薦することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、ただいまご指名いたしました2名の諸君を農業委員会委員に推薦することに決定をいたしました。

5番三村孝信君、15番根本正典君の議場入場を求めます。

〔5番三村孝信君、15番根本正典君入場〕

○議長（小松崎三夫君） それでは、ただいまの城里町農業委員会委員の推薦について、確定事項を議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長仲田不二雄君。

〔議会事務局長仲田不二雄君登壇〕

○議会事務局長（仲田不二雄君） 朗読いたします。

城里町農業委員会委員の推薦について。

住所 城里町大字石塚2206の3番地、氏名 三村孝信、生年月日 昭和32年4月20日、
住所 城里町大字石塚2277の1番地、氏名 根本正典、生年月日昭和26年4月17日。

以上の者を推薦する。

城 里 町 議 会

以上であります。

-
- 議案第 1 号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 号 城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第 3 号 城里町青少年問題協議会設置条例を廃止する条例について
- 議案第 4 号 平成25年度城里町一般会計補正予算（第4号）について
- 議案第 5 号 平成25年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第 6 号 平成25年度城里町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第 7 号 平成25年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 議案第 8 号 平成25年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について
- 議案第 9 号 平成25年度城里町水道事業会計補正予算（第3号）について
- 議案第10号 平成26年度城里町一般会計暫定予算について
- 議案第11号 平成26年度城里町国民健康保険特別会計暫定予算について
- 議案第12号 平成26年度城里町後期高齢者医療特別会計暫定予算について
- 議案第13号 平成26年度城里町介護保険特別会計暫定予算について
- 議案第14号 平成26年度城里町公共下水道事業特別会計暫定予算について
- 議案第15号 平成26年度城里町農業集落排水事業特別会計暫定予算について
- 議案第16号 平成26年度城里町水道事業会計暫定予算について
- 議案第17号 公の施設の広域利用に関する協議について
- 議案第18号 工事請負契約の締結について

○議長（小松崎三夫君） 続いて、これより日程第8、議案第1号 城里町特別職の職員

で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第18号 工事請負契約の締結についての18議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） それでは、平成26年度第1回城里町議会臨時会に当たり、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第1号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。城里町青少年問題協議会及び常北中学校校舎建設検討委員会を廃止し、城里町教育振興基本計画策定委員会の設置に伴い、委員長及び委員の報酬を規定するものです。また、教育相談員の報酬を日額から月額に変更するため、町条例の一部を改正するものです。

次に、議案第2号 城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。国民健康保険法施行令の改正により、後期高齢者支援金等賦課限度額及び介護納付金賦課限度額が改正されたことに伴い、町条例の一部を改正するものです。

次に、議案第3号 城里町青少年問題協議会設置条例を廃止する条例についてであります。中央省庁等改革のための国の行政組織関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、国において青少年問題審議会が廃止されたことにより、町条例を廃止するものです。

次に、議案第4号 平成25年度城里町一般会計補正予算（第4号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億258万3,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ95億2,214万2,000円とするものです。

歳入では、町税、地方特例交付金、地方交付税、寄附金及び諸収入を追加し、国庫支出金、県支出金、繰入金及び町債を減額するものです。歳出では、総務費及び商工費を追加し、民生費、衛生費、農林水産業費、土木費、消防費及び教育費を減額するものです。

次に、議案第5号 平成25年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。まず事業勘定においては、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ183万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ25億5,209万2,000円とするものです。歳入では、国庫支出金、財産収入及び繰入金を追加するものです。歳出では、総務費、基金積立金及び諸支出金を追加するものです。

次に、施設勘定においては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ792万8,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,076万3,000円とするものです。歳入では、診療収入を追加し、繰入金を減額するものです。歳出では、医療費を追加し、総務費及び施設整備費を減額するものです。

次に、議案第6号 平成25年度城里町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。保険事業勘定において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

1,138万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ17億8,921万4,000円とするものです。

歳入では、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金を追加するものです。歳出では、総務費及び保険給付費を追加するものです。

次に、議案第7号 平成25年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてありますが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,700万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億6,743万2,000円とするものです。

歳入では、県支出金を追加し、国庫支出金及び町債を減額するものです。歳出では、下水道事業費を減額するものです。

次に、議案第8号 平成25年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてありますが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ143万7,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,674万5,000円とするものです。

歳入では、分担金及び負担金、繰入金を減額するものです。歳出では、農業集落排水事業費を減額するものです。

次に、議案第9号 平成25年度城里町水道事業会計補正予算（第3号）についてありますが、まず収益的収入及び支出においては、収入支出予算の既決予定額からそれぞれ3,535万5,000円を減額し、収入支出予定額をそれぞれ6億3,189万3,000円とするものです。

収益的収入では、その他の営業収益及び過年度損益修正益を追加し、受託工事収益を減額するものです。収益的支出では、原水及び浄水費、総係費及び過年度損益修正損を追加し、受託工事費を減額するものです。

次に、資本的収入及び支出においては、資本的収入の既決予定額から1,707万5,000円を減額し、収入予定額を4億4,694万6,000円とし、資本的支出の既決予定額から1,721万円を減額し、支出予定額を6億7,996万8,000円とするものです。

資本的収入では、企業債及び国庫補助金を減額するものです。資本的支出では、配水管布設費及び水道建設事業費を減額するものです。

次に、議案第10号 平成26年度城里町一般会計暫定予算についてありますが、地方自治法第218条第2項の規定により、3カ月間の暫定予算を編成するものです。

暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ27億5,200万円とするものです。

次に、議案第11号 平成26年度城里町国民健康保険特別会計暫定予算についてありますが、地方自治法第218条第2項の規定により、3カ月間の暫定予算を編成するものです。

まず、事業勘定の暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億4,731万円とするものです。次に、施設勘定の暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,548万1,000円とするものです。

次に、議案第12号 平成26年度城里町後期高齢者医療特別会計暫定予算についてありますが、地方自治法第218条第2項の規定により、3カ月間の暫定予算を編成するものです。

暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,860万8,000円とするものです。

次に、議案第13号 平成26年度城里町介護保険特別会計暫定予算についてであります、地方自治法第218条第2項の規定により、3カ月間の暫定予算を編成するものです。

まず、保険事業勘定の暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億3,758万1,000円とするものです。次に、介護サービス事業勘定の暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ104万2,000円とするものです。

次に、議案第14号 平成26年度城里町公共下水道事業特別会計暫定予算についてであります、地方自治法第218条第2項の規定により、3カ月間の暫定予算を編成するものです。

暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,869万5,000円とするものです。

次に、議案第15号 平成26年度城里町農業集落排水事業特別会計暫定予算についてであります、地方自治法第218条第2項の規定により、3カ月間の暫定予算を編成するものです。

暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,918万8,000円とするものです。

次に、議案第16号 平成26年度城里町水道事業会計暫定予算についてであります、地方自治法第218条第2項の規定により、3カ月間の暫定予算を編成するものです。

収益的収入及び支出の予定額は、それぞれ1億1,749万9,000円とするものです。

次に、議案第17号 公の施設の広域利用に関する協議についてであります、県央地域構成市町村による広域連携事業により、広域利用に指定する公の施設について協議を行う必要が生じたため、地方自治法第244条の3第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第18号 工事請負契約の締結についてであります、茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター整備工事の契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

以上、議案18件の概要について一括ご説明いたしました。慎重審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いいたします。

議案書差しかえ

○議長（小松崎三夫君） ここでお諮りをいたします。

ただいま町長より、日程第26、議案第19号ないし日程第27、議案第20号、日程第28、議案第21号について、議案書を差しかえたいとの申し出がございました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案書を差しかえることに決定をいたしました。

議会事務局長に議案書を配付させます。

〔議案書配付〕

議案第19号 城里町監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第26、議案第19号 城里町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 議案第19号 城里町監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。城里町監査委員に議会選出区分から、城里町大字塩子3295番地の阿久津則男議員を選任するものでございます。

阿久津則男議員さんは、城里町、また七会村時代から議員を歴任され、地方自治の進展にご尽力いただいております。性格は温厚にして人望も厚く、人格、識見とも最適任者であります。よって、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

何とぞ慎重にご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

日程変更

○議長（小松崎三夫君） お諮りをいたします。

議事日程の一部を変更し、日程第26、議案第19号 城里町監査委員の選任につき同意を求めることについてを先議したいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第19号を先議することに決定をいたしました。

地方自治法第117条の規定により、除斥に該当すると認められますので、8番阿久津則男君の議場退場を求めます。

〔8番阿久津則男君退場〕

採 決

○議長（小松崎三夫君） それでは、議案の質疑に入ります。

議案第19号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第19号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより、議案第19号 城里町監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

ここで、8番阿久津則男君の議場入場を求めます。

〔8番阿久津則男入場〕

議案第20号 城里町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第27、議案第20号 城里町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 議案第20号 城里町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてであります。平成26年3月25日をもって任期満了になります教育委員の森美華子さんを再任するものであります。

森さんは、現在教育委員として本町教育の進展にご尽力いただいております。性格は温厚にして人望も厚く、人格、識見ともに最適任者であります。よって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

日程変更

○議長（小松崎三夫君） お諮りいたします。

議事日程の一部を変更し、議案第20号 城里町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを先議したいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第20号を先議することに決定をいたしました。

採 決

○議長（小松崎三夫君） それでは、議案の質疑に入ります。

議案第20号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第20号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより、議案第20号 城里町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

議案第21号 城里町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第28、議案第21号 城里町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 議案第21号 城里町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることではありますが、任期満了に伴い、城里町大字上古内328番地、加倉井幹由さん、城里町大字高久334番地、小林悦雄さん、城里町大字塩子3064番地の1、阿久津精一さんを選任するものであります。

3名とも性格は温厚にして人望も厚く、人格、識見ともに最適任者であります。よって、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

日程変更

○議長（小松崎三夫君） お諮りをいたします。

議事日程の一部を変更し、議案第21号 城里町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての先議をしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第21号を先議することに決定をいたしました。

採 決

○議長（小松崎三夫君） それでは、議案の質疑に入ります。

議案第20号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第21号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより、議案第21号 城里町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方はサークル室Aにお集まりください。その他の議員さんにおかれましては、議場でお待ちを願いたいと思います。

午後 3時39分休憩

午後 3時44分開議

○議長（小松崎三夫君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

散会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は、明日19日水曜日午後2時に本議場において再開し、議案質疑から入りますので、開議10分前までに控室にご参集くださるようよろしくお願いをいたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時45分散会

第 2 日 3 月 1 9 日（水曜日） 本 会 議

平成26年第1回
城里町議会臨時会会議録 第2号

平成26年3月19日 午後 2時04分開議

1. 出席議員（16名）

1 番	藤 咲 芙美子 君	9 番	桐 原 健 一 君
2 番	片 岡 藏 之 君	10 番	小 林 祥 宏 君
3 番	藺 部 一 君	11 番	南 條 治 君
4 番	余 水 紀 夫 君	12 番	杉 山 清 君
5 番	三 村 孝 信 君	13 番	小松崎 三 夫 君
6 番	河原井 大 介 君	14 番	鯉 渕 秀 雄 君
7 番	関 誠一郎 君	15 番	根 本 正 典 君
8 番	阿久津 則 男 君	16 番	小 坪 孝 君

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	阿久津 藤 男
副 町 長	小 山 一 夫
教 育 長	小 林 孝 志
総 務 課 長	三 村 主
企 画 財 政 課 長	高 松 輝 美
税 務 課 長	宮 田 恵 子
町 民 課 長	仲 田 克 之
保 険 課 長	阿久津 保 巳
健 康 福 祉 課 長	田 口 喜 一
産 業 振 興 課 長	茅 根 文 夫
都 市 建 設 課 長	富 田 和 明
下 水 道 課 長	吉 田 一
会計管理者（会計課長）	小 林 恵 子
水 道 課 長	五 町 義 徳
農 業 委 員 会 事 務 局 長	仲 田 均
教 育 委 員 会 事 務 局 長	川 又 重 光

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	仲 田 不二雄
主 任 書 記	興 野 友 宣
書 記	仲 田 富美子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

平成26年3月19日（水曜日）

午後 2時04分開議

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 議案第1号 | 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第2 | 議案第2号 | 城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第3 | 議案第3号 | 城里町青少年問題協議会設置条例を廃止する条例について |
| 日程第4 | 議案第4号 | 平成25年度城里町一般会計補正予算（第4号）について |
| 日程第5 | 議案第5号 | 平成25年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について |
| 日程第6 | 議案第6号 | 平成25年度城里町介護保険特別会計補正予算（第3号）について |
| 日程第7 | 議案第7号 | 平成25年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について |
| 日程第8 | 議案第8号 | 平成25年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について |
| 日程第9 | 議案第9号 | 平成25年度城里町水道事業会計補正予算（第3号）について |
| 日程第10 | 議案第10号 | 平成26年度城里町一般会計暫定予算について |
| 日程第11 | 議案第11号 | 平成26年度城里町国民健康保険特別会計暫定予算について |
| 日程第12 | 議案第12号 | 平成26年度城里町後期高齢者医療特別会計暫定予算について |
| 日程第13 | 議案第13号 | 平成26年度城里町介護保険特別会計暫定予算について |
| 日程第14 | 議案第14号 | 平成26年度城里町公共下水道事業特別会計暫定予算について |
| 日程第15 | 議案第15号 | 平成26年度城里町農業集落排水事業特別会計暫定予算について |
| 日程第16 | 議案第16号 | 平成26年度城里町水道事業会計暫定予算について |
| 日程第17 | 議案第17号 | 公の施設の広域利用に関する協議について |
| 日程第18 | 議案第18号 | 工事請負契約の締結について |

- 日程第19 選挙第3号 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙について
日程第20 選挙第4号 水戸地方農業共済事務組合議会議員の選挙について
日程第21 選挙第5号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

1. 本日の会議に付した事件

議案第1号
議案第2号
議案第3号
議案第4号
議案第5号
議案第6号
議案第7号
議案第8号
議案第9号
議案第10号
議案第11号
議案第12号
議案第13号
議案第14号
議案第15号
議案第16号
議案第17号
議案第18号
選挙第3号
選挙第4号
選挙第5号

午後 2時04分開議

議員の出欠

○議長（小松崎三夫君） 議員各位には何かとご多用のところ、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は16名です。

開議の宣告

○議長（小松崎三夫君） 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
なお、説明のため、町長、副町長、教育長、課長、局長がそれぞれ出席をしております。
傍聴人 1 名を許可いたしました。

議事日程の報告

○議長（小松崎三夫君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第 3 号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願います。

議案第 1 号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（小松崎三夫君） それでは、本日は議案の質疑から入ります。
初めに、議案第 1 号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第 2 号 城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第 2 号についての質疑を求めます。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第 3 号 城里町青少年問題協議会設置条例を廃止する条例について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第 3 号についての質疑を求めます。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第 4 号 平成 25 年度城里町一般会計補正予算（第 4 号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第 4 号についての質疑を求めます。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第 5 号 平成 25 年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第 5 号についての質疑を求めます。

7 番 関 誠一郎君。

○7 番（関 誠一郎君） 健康保険の施設整備費で診療所の設計委託なんですけれども、広報で落札金額が約 900 万円という形の中で、今回 1,200 万円という予算が組まれております。この根拠を教えてください。

○議長（小松崎三夫君） 保険課長阿久津保巳君。

〔保険課長阿久津保巳君登壇〕

○保険課長（阿久津保巳君） 7 番 議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

根拠といいますか、これにつきましては平成 26 年 1 月 25 日に 8 社により指名競争入札を行った結果であります。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 7 番 関 誠一郎君。

○7 番（関 誠一郎君） 広報で出たのは、落札金額が 900 万円ぐらいだったと思うんですけども、それは間違っていたということですか。

○議長（小松崎三夫君） 保険課長阿久津保巳君。

〔保険課長阿久津保巳君登壇〕

○保険課長（阿久津保巳君） 入札の結果につきましては、広報紙に出たとおりでございます。

○7 番（関 誠一郎君） 1,200 万円と出ているんですか。1,200 万円弱で。

○保険課長（阿久津保巳君） 1,700 万円で予定価格を設定しまして、8 社により入札を行い、998 万円で落札となっております。

以上です。

○7 番（関 誠一郎君） わかりました。結構です。

○議長（小松崎三夫君） ほかにございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第 6 号 平成 25 年度城里町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第 6 号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第 7 号 平成 2 5 年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第 7 号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第 8 号 平成 2 5 年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第 8 号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第 9 号 平成 2 5 年度城里町水道事業会計補正予算（第 3 号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第 9 号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第 1 0 号 平成 2 6 年度城里町一般会計暫定予算について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第 10 号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第 1 1 号 平成 2 6 年度城里町国民健康保険特別会計暫定予算について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第 11 号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第 1 2 号 平成 2 6 年度城里町後期高齢者医療特別会計暫定予算について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第 12 号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第 13 号 平成 26 年度城里町介護保険特別会計暫定予算について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第13号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第 14 号 平成 26 年度城里町公共下水道事業特別会計暫定予算について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第14号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第 15 号 平成 26 年度城里町農業集落排水事業特別会計暫定予算について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第15号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第 16 号 平成 26 年度城里町水道事業会計暫定予算について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第16号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第 17 号 公の施設の広域利用に関する協議について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第17号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第 18 号 工事請負契約の締結について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第18号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

討 論

○議長（小松崎三夫君） これより討論に入ります。

初めに、議案第1号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第2号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第3号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第4号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第5号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第6号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第7号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第8号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第9号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第10号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第11号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第12号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第13号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第14号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第15号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第16号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第17号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第18号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

採 決

○議長（小松崎三夫君） これより採決に入ります。

議案第1号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第2号 城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第3号 城里町青少年問題協議会設置条例を廃止する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第4号 平成25年度城里町一般会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第5号 平成25年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第6号 平成25年度城里町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第7号 平成25年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第8号 平成25年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第9号 平成25年度城里町水道事業会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第10号 平成26年度城里町一般会計暫定予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第11号 平成26年度城里町国民健康保険特別会計暫定予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第12号 平成26年度城里町後期高齢者医療特別会計暫定予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第13号 平成26年度城里町介護保険特別会計暫定予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第14号 平成26年度城里町公共下水道事業特別会計暫定予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第15号 平成26年度城里町農業集落排水事業特別会計暫定予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第16号 平成26年度城里町水道事業会計暫定予算に

ついてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第17号 公の施設の広域利用に関する協議についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第18号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で採決を終結いたします。

選挙第3号 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙について

○議長（小松崎三夫君） 続いて、日程第19 選挙第3号 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

さらに、お諮りをいたします。

指名の方法については議長が指名したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定をいたしました。

笠間地方広域事務組合議会議員に、2番片岡藏之君、10番小林祥宏君、以上2名の諸君を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議長が指名した２名の諸君を笠間地方広域事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました２名の諸君が笠間地方広域事務組合議会議員に当選をされました。

ただいま笠間地方広域事務組合議会議員に当選されました２名の諸君が本会議場におられます。

城里町議会会議規則第32条第２項の規定により、当選の告知をいたします。

議会事務局長に当選の確定事項を告知させます。

議会事務局長仲田不二雄君。

〔議会事務局長仲田不二雄君登壇〕

○議会事務局長（仲田不二雄君）

平成26年３月19日 次の者当選

城里町議会議長 小松崎 三夫

住所 城里町大字下赤沢817番地、氏名 片岡藏之、生年月日 昭和26年11月28日、住所 城里町大字孫根334の２番地、氏名 小林祥宏、生年月日 昭和16年12月12日。

以上でございます。

選挙第４号 水戸地方農業共済事務組合議会議員の選挙について

○議長（小松崎三夫君） 続いて、日程第20、選挙第４号 水戸地方農業共済事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推選によりたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

さらに、お諮りをいたします。

指名の方法については議長が指名したいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定をいたしました。

水戸地方農業共済事務組合議会議員に、７番関 誠一郎君、14番鯉渕秀雄君、16番小坪

孝君、以上３名の諸君を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議長が指名した３名の諸君を水戸地方農業共済事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 鯉渕君。

○１４番（鯉渕秀雄君） まことに光栄なことではございますが、辞退をしたいと思えます。

○議長（小松崎三夫君） ここで暫時休憩をいたします。

午後 ２時２４分休憩

午後 ３時２０分開議

○議長（小松崎三夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど指名いたしました３名の方につきましては、地方自治法第118条第３項の規定により、指名人を解任いたします。

それでは、改めて水戸地方農業共済事務組合議会議員の再指名をいたします。

６番河原井大介君、７番関 誠一郎君、16番小坪 孝君、以上３名の諸君を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議長が指名した３名の諸君を水戸地方農業共済事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました３名の諸君が水戸地方農業共済事務組合議会議員に当選をされました。

ただいま水戸地方農業共済事務組合議会議員に当選されました３名の諸君が本会議場におられます。

城里町議会会議規則第32条第２項の規定により、当選の告知をいたします。

議会事務局長に当選の確定事項を告知させます。

議会事務局長仲田不二雄君。

〔議会事務局長仲田不二雄君登壇〕

○議会事務局長（仲田不二雄君）

平成26年３月19日 次の者当選

城里町議会議長 小松崎 三夫

住所 城里町大字石塚563の４、氏名 河原井大介、生年月日 昭和54年９月26日、住所 城里町大字阿波山1147の４、氏名 関 誠一郎、生年月日 昭和31年８月４日、住所

城里町大字石塚1154の2、氏名 小坪 孝、生年月日 昭和26年1月16日。
以上でございます。

選挙第5号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第21、選挙第5号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

選挙の方法につきまして、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

さらに、お諮りをいたします。

指名の方法については議長が指名したいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定をいたしました。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に、11番南條 治君をご指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議長が指名した南條 治君を茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました南條 治君が茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選をされました。

ただいま茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました南條 治君が本会議場におられます。

ここで、城里町議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議会事務局長に当選の確定事項を告知させます。

議会事務局長仲田不二雄君。

〔議会事務局長仲田不二雄君登壇〕

○議会事務局長（仲田不二雄君）

平成26年3月19日 次の者当選

城里町議会議長 小松崎 三夫

住所 城里町大字錫高野761の6番地、氏名 南條 治、生年月日 昭和27年5月6日。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 以上で、今臨時会に付議されました議案は全て議了いたしました。

町長挨拶

○議長（小松崎三夫君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際これを許可いたします。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 本臨時議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

2日間にわたりました臨時議会でしたが、議会の構成も決まり、小松崎三夫議員が城里町議会第5代議長に就任し、また、同じく第5代副議長に菌部 一議員が就任されました。ご両名とも正副議長就任、まことにめでとうございます。心からお祝いを申し上げますとともに、正副議長さんには議会をリードされて、車の両輪として本町の発展にご尽力賜りますよう心からお願い申し上げる次第でございます。

さて、本臨時議会でございますが、平成25年度城里町補正予算、平成26年度城里町暫定予算7会計、条例改正等、人事案件等ご提案申し上げましたところ、慎重審議の上、適切なご決定をいただき、厚くお礼を申し上げます。

暫定予算につきましては、本予算決定まで、つなぎ予算として執行してまいりたいと考えております。

最後になりますが、平成26年度の本予算の編成を速やかに実施し、一日も早く議会に提案できるよう進めてまいりますので、町の安全安心なまちづくりにご理解を賜りますようお願い申し上げます。

春寒やや緩み、農事等繁忙の時期を迎えますが、体調管理には十分ご留意されますとともに、城里町発展のため、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。今臨時議会の閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

閉会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 以上をもちまして、平成26年第1回城里町議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後 3時28分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

城里町臨時議長

城里町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員